

平成19年度実績評価書要旨

担当部局名：
医薬食品局総務課

評価実施時期：平成 19年 8 月

施策名	医薬品の適正使用を推進すること		政策体系上の位置付け																							
	(I-6-3)		基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること																							
施策の概要	品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにするためには、医薬品等の適正な使用のために必要な情報を提供することが重要である。その実効性を確保することを目的として、薬局機能の強化による医薬分業の推進、薬剤師研修の充実、医薬品の適正使用の普及啓発等を行う。																									
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (施策目標の評価) 医薬品の適正使用の推進に係る施策については、公報を通じた全国的な啓発等の結果、全国的な医薬分業率の上昇、研修・講習会等受講者数の増加等にみられるように、順調に進展していると評価できる。 また、平成18年の薬事法一部改正において、医薬品等の適正な使用に関する啓発及び知識の普及に努めることを盛り込み、一層の普及啓発を推進することとした。																									
	(評価結果の分類) 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける																									
【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>医薬分業率(全国・地域別)(単位;%) (一)</td> <td>48.8</td> <td>51.6</td> <td>53.8</td> <td>54.1</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>研修・講習会等受講者数(延べ) (単位;人) (一)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>7,458</td> <td>31,678</td> </tr> </tbody> </table>						施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18	1	医薬分業率(全国・地域別)(単位;%) (一)	48.8	51.6	53.8	54.1	集計中	2	研修・講習会等受講者数(延べ) (単位;人) (一)	—	—	—	7,458	31,678
施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18																				
1	医薬分業率(全国・地域別)(単位;%) (一)	48.8	51.6	53.8	54.1	集計中																				
2	研修・講習会等受講者数(延べ) (単位;人) (一)	—	—	—	7,458	31,678																				
(調査名・資料出所、備考) ・ 指標1は、(社)日本薬剤師会の調べによるが、平成18年度の数値は、平成19年9月頃に公表予定である。数値は全国平均。地域別については別添参照。 ・ 指標2は、(財)日本薬剤師研修センター及び(社)日本病院薬剤師会の調べによる。数値は、指導薬剤師養成研修及びがん専門薬剤師研修の合算。なお、本指標は平成17年度から開始した新規事務事業の数値を掲げているため、平成16年度以前の数値は集計不可。																										
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																							